

令和7年度 第11回 定例会

# 会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会  
令和7年度 第11回 定例会 会議録

1. 日 時 令和8年2月12日 木曜日 午前9時から午前11時23分まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）  
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 御手洗 英次 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦  
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵  
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子  
学校教育課 主幹 由浅 公章  
学校教育課 教育係長 杉元 香織  
社会教育課 課長 西峯 由美  
社会教育課 課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔  
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也  
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵  
社会教育課 国スポ準備室室長 竹原 雄太
7. 次 第
  1. 会議録署名委員の決定について
  2. 会議録の承認について
    - (1) えびの市教育委員会令和7年度第10回定例会会議録
  3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
  4. 議事
    - (1) 議案第24号 えびの市文化センター条例の一部改正について
    - (2) 議案第25号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正について
    - (3) 議案第26号 令和8年度えびの市一般会計当初予算について
  5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前9時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第11回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、御手洗英次委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第10回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 (えびの市教育委員会 令和7年度第10回定例会会議録の概要朗読)

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。ないようでしたら、承認してよろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項をお願いします。

○小倉委員 2点ほど報告です。1月23日金曜日13時30分からえびの市文化センターホールで飯野高校の探究フェス2026 グローカル学習成果発表会が行われました。普通科の総合コースと探究コース、生活文化科の3年生がメインとなり、それぞれ高校生とは思えないような素晴らしいプレゼンテーションを披露しました。生徒たちは様々な人と交流する楽しさや人との繋がりの大切さについて語り、大変活気のある発表会だったと思います。特に一つの出会いから元気をもらう、また様々なことに挑戦したいという言葉が印象的でした。参加した小学生からは、ロビーや大研修室などの探究マルシェについて時間が足りず、1ヶ所しか回れなかったのが、全て見て回りたかったとの声もありました。関心の高さを感じるとともに、今後もこのような取り組みが一層充実していくことを期待しております。

もう一つは、昨日、えびの市文化センターホールで13時から行われた歴史民俗資料館の講演会では、新名一仁先生が島津義弘と上井覚兼についてお話をされました。その前に、島津義秀さんの琵琶演奏もあり、一音一音に重みがあり、語りとの一体感が素晴らしくパチの響きで戦いの情景が浮かぶようでした。また琵琶のいろは歌は、すべての文字「いろは」を1回ずつ使って作られた詩で、昔の手習い・お勉強に使われていたということをお聞きしました。普段触れる機会の少ない音色で、とても新鮮でした。

○教育長 ありがとうございます。グローカル学習成果の発表は、ネーミングが少し変わって、今回やり方を変えてマルシェという形でいろんなブースがあって、そこに参加するという方式でした。バスの輸送や、小学生と中学生も参加すること、会場もマルシェ方式で多く設置しているなど、たくさん子どもたちに聞いて欲しいけど、なかなか全てを聞くことは難しそうです。学校としても、こういった状況は分かっておられると思います。

○学校教育課主幹 来年は小学生を午前中にできないだろうかといった話が出ていました。会場が過密になっており、飯野高校の生徒も分散できるような形で、小学校がそれは可能かという相談はありました。

○教育長 ありがとうございます。それから島津義弘の講演会と、あと薩摩琵琶の演奏に関しましても、想定していた人数よりも非常に多かった気がしました。

○社会教育課長補佐兼文化係長 まだ集計はできておりませんが、200 を超えていたようです。準備した資料も足りなくなっていました。

○教育長 遠くは神奈川県、静岡県からお越しになっていたようです。宮崎ナンバーよりも鹿児島ナンバーの方が多くはないかというほどでした。いい企画をしていただいて、ありがとうございます。

三徳院の琵琶が市の有形文化財の指定を昨年受けたので、その関係もあって、関心を高める機会になればということでの企画でしたが、非常に良かったと思います。ありがとうございます。

○貴嶋委員 私から、特認校の件で岡元小、上江小がどういう状況なのかお聞かせいただければと思います。

○学校教育課主幹 はい。特認校についてですが、上江小中学校については、現在、飯野小の校区から学区外で上江小に来ている児童が、特認校制度で1名です。岡元小学校に関してですが、真幸小の校区から学区外で来ている児童が1名です。

○貴嶋委員 厳しいですね。

○教育長 はい。なかなか、増えるという状況は、今年度は望めないです。

○御手洗委員 私も島津義弘公の講演と、薩摩琵琶の演奏を聞かせていただいて非常に感動しました。特に薩摩琵琶については小倉先生も言われましたが、バチの音と義秀さんの語り声がすごく印象的で、こういう機会に子どもたちにも聴かせることができればいいと思いました。講演については、上井覚兼の日記を基に義弘公を中心にした九州のやり取りが手に取るようにわかって、大変面白かったです。こういう企画をまた続けていただければと思いました。

そこでちょっと私が気になったことは、この講演会は歴史民俗資料館に行って整理券をもらうようになっていて、私も何日か前の夕方に歴史民俗資料館に行ったのですが、義弘公展がある中でしたが、入館者数を記録するカウンターで、私が夕方に行ったのですが、「一般」のところのカウントはゼロだった。あれは自分で押すということを知らない人もいるとはいますが、歴史民俗資料館の入館者は、どういう状況でしょうか。入館者は増えているのでしょうか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 手元に資料がないのですが、例年6000人、7000人という数字で指定管理者から報告があります。コロナ禍で減りましたが、令和5年に感染症法の位置付けが5類に引き下げになってからは、徐々に回復しつつあるような状況です。

○御手洗委員 歴史民俗資料館のホームページを見て、鹿児島などから講演のために来られるということを見ると、LINE とかで何かそういったところで広報が更にできると、人が集まるのではないかと思ったところでした。

○教育長 ちなみに来館者数は、令和6年度が6,732名、令和5年度は5,353名、その前は4,900台、その前も4,700台で、令和2年の頃はちょうどコロナ禍で3,000台です。右肩上がりが増えてはいます。  
先日、航空会社や交通事業者等のいろいろな社長さん方が来られましたが、やっぱり色々魅力があって観光とうまく結びつけられるといいという話をされていました。

○社会教育課長補佐兼文化係長 観光協会の Facebook やインスタグラムなどの SNS では、資料館のいろいろな企画展を紹介していただいておりますので、もっとこういった情報発信を進めていかなければならないと考えております。

○教育長 情報をしっかり出して、来場者を増やすということも大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。他はどうですか。

○森高委員 私も1月23日の飯野高校のグローバル探究フェスに参加させていただきました。発表された生徒さん、裏方で頑張った生徒さん全員が高校生活で学ばれたことを発表されていると感じました。生徒さんがそれぞれ飛び込んでいった環境で、自分たちで考えて自分たちで工夫して成長をされたのだということも感じました。3月4日、5日は県立高校の受験となっていますが、飯野高校の受験者数が分かれば、あと市内の中学3年生が全員進学希望であるのかという状況をお聞かせ願いたいと思います。あと、またインフルエンザ等が流行っているようですが、受験に影響しないように思っているところです。

○学校教育課主幹 どこに進学したかということは、最終的にはわかります。学校教育課では、誰がどこを受験したかについて把握はしていない状況です。飯野高校の倍率については確認すればすぐわかります。

○教育長 進学についてはまた取りまとめをします。次の定例会あたりでの提供できますか。

○学校教育課主幹 4月の定例会では出せると思うのですが。

○教育長 インフルエンザ関係はどうでしょうか。

○学校教育課主幹 インフルエンザ関係では12月中に学級閉鎖は結構ありました。1月はよかったです。2月から小学校の方が増えております。どこも閉鎖になる手前ぐらいのところで感染者数が多いという感じです。中学校に関しても入試に関して、インフルエンザ等で受けられなかったというようなことは聞いてはおりません。本日が合格発表になっております。

○教育長 ありがとうございます。私から説明しますが、今週気温が急激に低下して朝の気温が-8℃を下回るぐらいの気温で、各家庭、市民の皆さんにはアナウンスがあったと思うのですが、漏水等に伴って給水活動等をされていました。飯野駅前地区体育館とそれから真幸のコミセンでその対応をされて、結局人数的にトータルで10数名だったと思うのですが、学校の漏水等の今回の状況の報告をお願いします。

○学校教育課長補佐 はい。小学校3校、中学校2校ほど報告が上がっていて、岡元小の外のコンテナ室の外にある水道の管の破裂は、元栓を閉めて、応急的に対応しています。真幸小も同じように外の水道のところ漏れており、そこもバルブを閉めています。加久藤小についても外にある水道で、そこは業者さんに入っていたいて使わないようにしています。加久藤中もコンテナ室の外にある管がかなり古かったようで、元を締めて、応急的に対応しています。その他は、様子を見ているところです。

○教育長 修繕等もなかなか追いつかない部分はあるのですが、応急的な対応をしていただければということです。あと、県女子駅伝と南九州駅伝が行われました。県女子駅伝については日南市であったのですが、18チーム中14位ということで、初めての出場だったのですが、皆さん、中高生でしっかり頑張っていたと思います。そしてサポートとして飯野中・小林高校出身の実業団選手も前日の試走から当日の子どもたちの対応まで一緒にやってくれました。来年出てくれるかはわかりませんが、そうやって関わってくれることは非常にありがたいと思ったところでした。南九州駅伝に関しましては、ちょっとインフルエンザ体調不良等があり、オープン参加の形で小林高校の選手をお借りして出場することとなりました。結果としては41位ということで、非常にきつい中に襷を最後まで繋いでいただいて、本当に頑張っていたと思います。特に1区では、今までにない上位で地元高校生選手が3位で襷を繋いでいただきましたので、えびの市民の応援をされる方にとっては非常に興奮するような走りだったんじゃないかと思います。また、来年度に向けて対応していきたいと思います。社会教育課の皆さんが本当に協力をして対応していただいたので、ありがとうございました。

○貴嶋委員 本当に早かったですね。びっくりしました。

○教育長 やっぱり鳥取城北は、もうちょっと別格で、全国で走った子たちがそのまま出ているような感じでした。

○教育長 あとは特にございませんか。それでは議事の方に入ります。

議案第24号、えびの市文化センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。なお予定しております議案3件あるのですが、いずれも市議会3月定例会に提案する内容となっております。議会開会前の記者会見とか、議会運営委員会にも諮られておりませんので、えびの市情報公開条例第7条第5項の規定により非公開情報、調査審議事項に該当すると判断し、えびの市教育委員会会議規則第3条ただし書きにより非公開での議事としたいと思いますが、よろしいでしょうか？

○出席委員 はい。

○教育長 よろしく申し上げます。それでは、社会教育課から議案第 24 号の説明をお願いいたします。

○社会教育課長補佐兼文化係長 （文化センター条例の一部改正について説明）

○教育長 ちょっと細かい数字が並んでおりますが、今の内容について何かご質問等はございませんか。

○貴嶋委員 今まではどのようにされていたのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。今までについては、練習を目的とした使用につきましても、通常の使用料を徴収いたしておりましたが、練習に関しましては、今後は 100 分の 40 ということで使用料を徴収したいと考えております。

○御手洗委員 今までは通常どおりの金額だったのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。今までは通常どおりの金額ということで徴収をしておりましたので、なかなか舞台練習のみを利用目的とした使用がなかったわけでございますけれども、利用者の方からそのような要望もありまして、今回改正を検討させていただきました。

○御手洗委員 この新旧対照表を見ると、この備考の差を見ると、旧のところは舞台練習のため、舞台のみを使用する場合の使用料は、100 分の 20 にしていただく、改正前はそうなっているのですが、通常料金を徴収していたのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 いいえ。こちらにつきましては舞台をホールを使って行事等を行うために申請をされた方が、その練習を目的として使う際は、1 回に限り 100 分の 20 という使用料金を適用しておりましたけれども、あくまでそれはリハーサルを目的とした 1 回限りの規定でございまして、もっと利用者の方が複数回でも練習等で利用できるようにということで、今回改正を行わせていただきます。これまでは 1 回限りリハーサルのために 100 分の 20 でリハーサルができておりましたが、今後は別に本番の行事を予定していなくても、ただ練習を目的として、ホールの舞台のみであれば 100 分の 40 で使用することができるというような内容になります。

○教育長 利用者にとってみれば、いい改正なのですが。

○社会教育課長 今までは舞台のみを使う場合であっても、ホール全体を借りる料金で設定した金額を支払っていただいていたのですが、今後はそのホール全体ではなくて、もうその 100 分の 40 として舞台のみを使用する場合は、100 分の 40 で使用できるようにしました。リハーサルに関しては 1 回のみ 20% で使用できます。

○御手洗委員 今までホールの利用はもうホール全体で考えていたということですよ。

○社会教育課長補佐兼文化係長 例を申しますと、例えば舞踊関係の行事とかで複数の舞踊団体が参加するわけですが、個別の舞踊団体が個別に練習をされたい場合などに、今までの規定では通常通りの料金を払わなければなりませんので、そういった個別の団体でも練習をする際に気軽に練習できるようにということで、今回の取り扱いを検討させていただきました。

○御手洗委員 例えば、そのホールを使って平日の午後使う場合は、10,390円かかっていたのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 10,390円の100分の40で10円未満切り捨て、4,150円となります。

○御手洗委員 それが1時間ごと。

○社会教育課長補佐兼文化係長 午前・午後・夜間という利用区分になります。

○御手洗委員 10,390円が4,150円になるのですね。今までは10,390円だったということですね。この仕組みだけ見ると少し分かりにくいと思いました。比較すると分かりました。今までの経緯で。

○教育長 はい。利用者のことを考えたら、改正はいいのではないのでしょうか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 もちろん舞台練習等でどんどん文化センターを利用していただくことで、市の文化芸術の振興にも繋がるのではないかと考えておるところです。

○教育長 この議案について承認してよろしいでしょうか？

○出席委員 はい。

○教育長 はい。ありがとうございます。議案第24号えびの市文化センター設置条例の一部改正については承認されました。続きまして、議案第25号令和7年度えびの市一般会計予算の補正についてを議事いたします。まずは学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課長 （補正予算について説明）

○教育長 次に、社会教育課からよろしいですか。

○社会教育課長 （補正予算について説明）

○教育長 まとめて学校教育課と社会教育課についてご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○貴嶋委員 この臨時講師雇用については、募集をかけたけれどもなかったということですか。

○教育長 はい。それも含めてなんですけど。

○学校教育課長補佐 今の時期 12 月の時点で、児童生徒数で当初見込んでいたのが 11 人だったのですが、応募の状況や児童数の変動によって実際の雇用人数が 7 人になり、この分の差額の減額分が 1,650 万ほどになっております。

○学校教育課主幹 30 人学級の講師が足りなかったというわけではなく、ただ、その 30 人学級になるクラス数が 7 つしかなかったということです。

○教育長 当初予算を組むときにギリギリの数字で、例えば 30 人を少し超えた、またはそれが少し足りない、その数字を推移しているタイミングだったので、当初予算では少しそれに合わせて全部 30 人学級になった場合を想定して組むので、この差が生まれます。毎年このような形になっています。

○御手洗委員 社会教育課の埋蔵文化財のところですが、労務手数料これはシルバー人材に依頼・委託します。これは予定よりも日数は減っていくのですよね。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。調査の日数につきまして 12 月いっぱい調査期間と考えていたのですが、今回 11 月末で調査を終了することができましたので、その分労務手数料が想定よりも執行が少なかったということになります。

○御手洗委員 出てこなかったということですかね。

○社会教育課長補佐兼文化係長 そうですね。結果を言うと想定していたよりも遺構遺物数が少なかったということになります。

○御手洗委員 ありがとうございます。

○教育長 他はいかがですか。これについては承認してよろしいでしょうか？

○出席委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。第 25 号令和 7 年度えびの市一般会計予算の補正については承認されました。続きまして議案第 26 号令和 8 年度えびの市一般会計当初予算についての議事といたします。学校教育課からお願いいたします。

○学校教育課長 （当初予算について説明）

○教育長 事務局費の就学支援事業費が令和7年度よりも500万ほど増加していますが、増額した要因は主に何ですか。

○学校教育課教育係長 就学支援事業費では奨学金があって、それが増えております。

○教育長 なるほど、わかりました。前は奨学金に関しては申し込みが少なくて、課題があるということでしたが、今、利用は増えているのですね。周知が図られたということですね。丁寧に対応いただきありがとうございます。学校施設のLED化については、今教室はもうほぼどこも完了していますか。

○学校教育課長補佐 目標としては令和7年度中に普通教室は100%達成できる見込みです。それ以外の例えば廊下とか特別教室が今からということになります。飯野小においては、教室棟の方を今年度LED化事業として国から一部いただいて取り組んだところですが、上江小中以外の他の学校は、まだもう少し残っていますので、計画的にやっていきたいと思っています。

○御手洗委員 30人学級について9人で積算してあるのですが、7年度は11人でしたが単価が上がったのでしょうか。7年度11人より8年度9人のほうが増えている要因は。

○学校教育課長補佐 報酬単価が増える見込みです。

○御手洗委員 教職調整額を多く入れたってということか。

○学校教育課長補佐 そうですね。人件費はどうしても昨年度から増えているところがありますのでそれを加味して計上しています。

○御手洗委員 もう1点ですけど、これには出てきませんが、学校配当予算については令和7年度と比べて少なくなっているのか増えているのか。消耗品費とか学校配当の修繕料とか、そこはどうですか。

○学校教育課長補佐 前年度、前前年度の実績をもとに、減らしているところもあります。学校への予算としては燃料費、消耗品、軽微な修繕等を配当しているところがあります。

○御手洗委員 こういうふうに年度で3%減った中で、学校に配当する予算については学校活動ができるように配当していただけないかなと思います。

○学校教育課長補佐 もちろん修繕や大きな備品などを含め、毎年学校から要望を上げていただいて、その内容に応じて措置しているところですので、増える学校もあれば減る学校もあります。

○御手洗委員 備品購入費は増えていますね。

○学校教育課長補佐 去年少し抑えて、去年は複合機を各学校にペーパーレス化も踏まえて、大きい複合機を入れた関係で少し備品を抑えてという形で予算をいただいています。

○御手洗委員 図書購入費はどうですかね。学校配当、図書購入費、これ増えていますか。

○学校教育課教育係長 例年と同程度です。

○御手洗委員 図書購入についてはできるだけ早く購入するようにお願いします。

○教育長 学校事務の先生たちの要望が学校から上がってくるのですが、それを受けてヒアリングをして丁寧に意向も聞きながら進めていただいて、希望が叶わないこともあります、丁寧な対応をしていただいていると思っております。他ございませんか学校教育関係で大丈夫ですか。それでは、5分ほど休憩します。

(休憩)

○教育長 再開したいと思います。社会教育課から説明をお願いします。

○社会教育課長 (当初予算について説明)

○教育長 皆さんからご質問等ございませんか。文化センター運営事業費で、会計年度任用職員が3人減ということでしたが、内訳としてはどこの担当の方が減ることになりますか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。ホールの舞台担当1名、あとは受付と庶務担当2名の3名ということになります。

○教育長 そこがいなくなって、職員の皆さんの負担とか、その業務をどこに担わせるとか、何かそういうことはあるのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。現在文化振興を担当している職員が1名おりますが、担当替えをしまして文化センターを主として担当することを想定しております。また舞台業務につきましては、現在補助という形で事業者に委託しておりますが、この舞台業務を全面的にプロの事業者へ委託をする方向で予算を増額いたしました。

○教育長 わかりました。皆さんからご質問はいかがですか。

○御手洗委員 青少年健全育成事業費のところ、この青少年育成報償金が昨年度から比べると減っている

のですが、これについては事業が縮小した、縮小する予定なのかどうか。また成人式の報償金、これは記念品代なののでしょうか、増えているようですが、これは単価を上げたということなのか教えてください。

○社会教育課長社会教育係長 まず、青少年の報償金については、青少年体験活動委託料として農業体験の委託料をここで記載しておりますので、その部分が若干減ったように見えるのですが、大体今年度と同じぐらいの金額になっております。事業自体の縮小、回数などを減らす予定はないということです。

○御手洗委員 規模は同じぐらいを計画しているということですか。

○社会教育課社会教育係長 今年度と同じ内容を計画しています。内容についてはまたいろいろ検討している途中ですので、詳しいことがご提示できないところです。成人式の記念品については、令和7年度1000円の150人で計算していましたが、やはり物価高騰などがありまして1000円ではなかなか十分な記念品が準備できないところがありましたので、単価を2,000円に増額したところです。

○御手洗委員 わかりました。今年の記念品は何だったのですか。

○社会教育課社会教育係長 今年は水筒のようなタンブラーです。

○御手洗委員 それと、文化振興事業費のところなのですが、郷土芸能保存連合会補助金が減額されているのですが。

○社会教育課長補佐兼文化係長 減額の要因としましては、団体数が6団体ということで減少をしております。その休止状態にあった団体が今後活動をしないということになり、その分が減少となったところです。

○御手洗委員 補助金はその6団体に交付されるのですか。

○社会教育課長補佐兼文化係長 はい。これまでの基準に沿って各団体へ補助をしてみたいと考えております。

○御手洗委員 この郷土芸能の継承は重点事業ですから。

○貴嶋委員 この黒木和雄記念室は、これはどういう形になったのですか。

○社会教育課長 教育委員会の方には最初5月にお諮りしたときには今の学習室を使ってということでお話しましたが、その後団体の方といろいろやり取りがありまして結果的に今の農機具を置いているあたりがいいということで、その経費を計上しているところです。

○社会教育課長補佐兼文化係長 学習室をやめた経緯としては、図書館がその視聴覚機器を活用したいという

ろな事業をするにあたって、仮に学習室を使わない場合には、文化センターを代わりに利用することとなると、著作権等のいろいろな絡みがあり、どうしても学習室は今後の図書館活動において必要だということになりました。農機具展示室、展示ゾーンを検討しているところですが、その改築・増築は当然必要になってきます。財産管理課の技師に実施設計をお願いしたところ約1200万、外側だけで必要だということになり、中の展示の什器類等は全く別でそれぐらいかかるということです。今後につきまして、まだ検討を深めていかなければならないですけれども、中の展示まで含めると、大きな予算が今後かかってくるだろうというふうには考えております。

○貴嶋委員 空調関係も必要でしょう。

○社会教育課長補佐兼文化係長 空調ももちろん必要ですし、あとはその展示ケースであったり、展示のパネルであったりどこまでやるのかということにも関わってきますが。

○教育長 いや、関係団体と丁寧にやり取りをしながら、副市長も一緒になって対応はしているところなのですが、なかなか合意に至りません。一番は、団体の方にも努力をしていただきたいということが私達としてはあります。何もかも100%市がということではなくて、団体の方もある程度の努力をしていただくことが今後必要になってこようかと思えます。先ほどの設計委託料等についてはそのことも含んで、その上で今後、中身も検討していかないといけないと思っています。

○社会教育課長補佐兼文化係長 文化振興事業費の中で計上させていただいているのですが、図書館資料館をまずは前提とせずに、今後の検討を進めていく中で執行していくというような趣旨でこのような予算編成とした経緯がございます。

○教育長 他ございませんか。体育施設の指定管理委員は来年度までですかね。

○社会教育課長 来年までです。

○教育長 次はまた指定管理者の選定をしていかないといけないと思うのですが、それぞれ総合型スポーツクラブの方で運営はしていただいていますか、順調に管理がされていますか。

○社会教育課長 今のところは毎月指定管理者との協議もさせていただいておりますけど、順調であると思います。

○教育長 草刈のことで苦情が過去にありましたが、最近は何もないですか。

○社会教育課長 夏場には草の成長が早く、草刈りしてもすぐに伸びているような状況もありましたが、今回の予算では、そういった部分も考慮したいと思います。

○教育長 ありがとうございます。他ございませんか。国スポのリハーサル大会についての予算がこのように計上されておりまして、また後で説明されますかね。本当にこのリハーサル大会についても市民全体でもそうですし、市役所としても機運を高めないといけないということで、先日は課長会でその内容の説明を国スポに向けて協力していただきたいということで説明をしていただいたところであります。室長を中心に本当に少ない人数で準備をしていますので、連絡調整やPR活動など、本当こまめにやってもらっています。令和8年度はさらにペースを上げていかないといけないですから、協力をしていただけるようにということで進めていきたいと思っております。

○学校教育課長 学校教育課分の予算の中で言い洩らしていた部分がございます。事業としては見えにくいところで、中学校の管理事業の中で中学生の机椅子の更新を行います。かなり古くなっていますので。

○教育長 ありがたいです。

○学校教育課長補佐 学校から毎年制服がまつれるなどの苦情が上がっていたのですが、小学校が綺麗になっている中で、中学校はまだ古い机椅子のままだったので、それを年次的に3年生の分から更新します。

○教育長 約100人分程度でしょうか。

○学校教育課長補佐 そうです、約100セットですね。

○教育長 ありがとうございます。他ございませんか。なければ、以上の内容について承認してよろしいでしょうか？

○出席委員 はい。

○教育長 ありがとうございます。議案第26号令和8年度えびの市一般会計当初予算については承認されました。以上で議事を終了いたします。続きまして、事務局から報告事務連絡となります。学校教育課からでいいですか。まず協議を諮らないといけない内容もあるようですので、よろしく願います。

○学校教育課長 本日追加でお配りしております資料3の内容です。来週、総合教育会議ということで、市長と委員の皆様方との協議の場がございます。そちらの内容について、前回若干頭出しをしましたが、今回内容をある程度調整しておきたいというところで協議をお願いします。今日お配りした資料については、総合教育会議の経緯も含めて過去の内容等を掲載した後、裏面に今年度の中身として掲載しております。次第については例年どおりの形で作っておりますが、意見交換の内容としては新市長初めての総合教育会議ということで、市の教育施策についてということで市長の考えられる教育施策と教育委員会の方の施策等について意見交換をさせていただければと思っております。

流れとしては、初めに市長の方から教育施策全般についてお考えやご意見の発表を話していただいて、その後委員さん方から一つか二つでしょうか、項目立ててお聞きになる機会を設ければというふうにご

ております。その項目等については今のところ市長の方としてお話なるだろうというところが、そちらに書いてある項目になっております。これ以外にも当然学校の規模適正であったり、施設の更新であったり、そういった部分でのご意見があればまた別途お尋ねいただいてもいいかと思うんですが、まずは市長のお考えを聞いて、フリーでの意見交換という形を予定しております。できましたら委員さん方の質問がある程度重ならない形で、ある程度こうどこを聞きたいということがわかっておけば、こちら資料等を含めて準備ができるものと思っております。進め方等も含めてご意見をいただければと思います。

○教育長 皆さんからどうでしょうか。一応こういうテーマというか、教育委員として教育を見る中でこういう内容をやっぱり市長に伝えたいとか、何か皆さんから市長に聞いてみたいこととか。

○貴嶋委員 児童生徒数がどんどん減っていくわけですが、その中で学校の規模適正の検討委員会やら、そこらあたりについて何かこう今後どういった方向で考えてらっしゃるとか、その辺りをちょっと聞いてみたいと思いますが。

○教育長 ぜひまたその学校規模の適正化に関しては、その調査検討委員会から審議会レベルにもなっていくので、そういうのを考えたらいいいタイミングですので、貴嶋委員から出してもらいたいかもしれません。

他はどうでしょうか。小倉先生は文化振興でしょうか。結構、市長に聞いてみたい、また自分たちは教育委員会としてこうやってきているけど、なんかもうちょっと市長としてこういうのをサポートして欲しいとか、要望活動の場ではないですが。

○小倉委員 文化センターステージの安全対策について。

○教育長 安全対策については、教育委員会、社会教育課と検討することでもありますね。

○学校教育課長 そういった安全対策に係る予算措置等についてであればいいかもしれません。

○教育長 そういう視点だったらいいかもですね。

○小倉委員 ピアノについて、どこのホールもいいピアノが置いてあります。

○御手洗委員 時間としては1時間半ですか。

○学校教育課長 長くて1時間半程度です。またその後、地産地消の給食等が入っております。

○御手洗委員 9時から1時間程度であれば、そういった話ができればいいかと思います。

○学校教育課長 今これについては聞いてみたいというのは今の段階ではございませんか。

○学校教育課長補佐 その資料的にはどうですか。児童生徒の推移とかっていうところを。

○教育長 児童生徒の推移はあった方がいいでしょう。PTA の説明会に使ったものがあればいいかと思えます。よろしくお願いします。

教育委員のお礼の言葉は、職務代理者である貴嶋委員にお願いする形でいいですか。

○貴嶋委員 はい。例年そうだったかと思えます。

○教育長 よろしく申し上げます。そしたら挨拶、お礼の言葉を貴嶋委員の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。この内容については課長よろしいですか。

○学校教育課長 はい。

○教育長 すみません。いろいろと対応準備があつて申し訳ないですが、よろしくお願いします。それではそれ以外で学校教育課から報告事項等をお願いします。

○学校教育課主幹 はい。以前御手洗委員から少し話があつた給特法の改正について、大きく3つ、学校における働き改革を一層推進してくださいということ、組織的な学校運営の指導の促進と、教育職員の処遇の改善を進める、などの対応があります。

(配布資料の概要説明)

教育委員会の中でまず3月までにある程度案を作って4月からスタートして、来年度の総合教育会議等でもこれは報告しないといけません。年が明けたら計画をホームページ等で公開することになっていますので、次の3月の定例会で計画案をお示しいたしますのでお知りおきください。

○教育長 ありがとうございます。今この実施計画を準備している段階ですが、非常にタイトなスケジュールで準備しないといけません。この学校と教師の業務の3分類という資料を見ると、結構いろんな地域だったりPTAだったり、あるいは学校の中でも事務の先生だったり、今までと違う形のものをお願いしたり協力しないといけない状況があります。またご覧いただいて、準備をしていきますので、3月の定例会の方で報告させていただきたいと思しますのでよろしくお願いします。それでは、それから次回の会議等についてお願いします。

○学校教育課長 それ以外で、前回ご承認していただいた部活動改革の取り組みについての話ですが、1月27日に西都市の文化会館ホールでシンポジウムが行われて、えびの市の永迫がパネリストとして、事例発表を行ってえびの市の取り組みについて紹介させていただいたところです。また見直し後の方針については、各学校にお渡ししてあつてそれぞれ入学新学期の説明会の中で説明をしていただいているところでございます。

それと今えびの市で一番の大きな計画として、総合計画という計画がありますが、第6次総合計画の、

今、後期の見直しの計画を策定中です。こちらについては総合開発審議会という審議会の方に教育委員の方から御手洗委員の方に出ています。総合開発審議会の会長として御手洗委員の方が、審議会の取りまとめをされています。

○御手洗委員 2月3日に市長に答申書を提出いたしました。それを受けて今度は2月24日からの市議会に提案し、議会の議決を得て決定となるようです。

○学校教育課長 いろいろとご意見等が出される中で、会長として大変だったかと思います。

○教育長 お疲れ様でした。

○学校教育課長 また次回の日程については、社会教育課のあとでさせていただきます。

○教育長 それでは社会教育課をお願いします。

○社会教育課長 はい。一つ目が社会教育委員の教育委員会の傍聴の件ですが、3月にさせていただきたいということで、傍聴後には、意見交換の時間も設けていただければということでした。フリートークという形でさせていただきたいということでした。よろしくお願いします。

2点目でございますが、3月7日土曜日10時から3時まで、えびの市文化センターで文化の杜春まつりを開催いたします。内容としましては、ライブパフォーマンスでありますとか図書館イベント、あと体験コーナーを設けているところでございます。また図書館イベントの中でブックランド号が新たに更新されるということで、「ありがとうと始まりの日」としましてセレモニーを開催いたしたいと考えております。  
(イベント内容説明)

○社会教育課長 先ほど教育長からもありましたが、2月の定例課長会の中で国民スポーツ大会、国スポの説明をさせていただきました。その内容につきまして、教育委員さん方にも共有させていただきたいということで、ちょっとお時間いただきまして説明をさせていただきたいと思います。  
(国スポ準備体制等説明)

○教育長 はい。ありがとうございます。かなり大がかりな取り組みがありますので、市を挙げてしっかりやらないといけませんので。特にボクシング競技に関しましては、やっぱり安全第一だと思います。競技としては非常に命に関わるような事故も発生しやすいスポーツですので、その安全をしっかり守る形での取り組みだろうかと思いますので。リハーサル大会は、いろんなホテルの宿泊とか、ああいうのはもう基本事務局がするわけではなくて、それぞれということになるかと思うのですが、基本的には競技の要するに周辺だと周りですね駐車場とかそこら辺がまた出てこようかと思います。準備と片付けが結構手間がかかるのではないかなと思っています。教育委員さん方もご理解いただいて、いろんな形で協力体制というのをちょっとでも広げていかないといけないもんですから、ぜひ協力をお願いしたいと思います。  
何かご質問はないでしょうか？ちょっとウォーキングはデモンストレーションになってくるので、5月

1日にあるのですが、これについては規模的には100人か200人となり、また県内で何ヶ所かウォーキングが行われて、そのうちの一つということになります。

○御手洗委員 組織体制が書いてありますが、ボランティアと協力してと書いてあります。総数としたらどのぐらいの人数を組織としては考えているのですか。

○国スポ準備室長 組織自体は今現在検討しているのですが、これの案は75人前後なのですけども、ボランティアは先催のリハーサル大会などを見ると、リハーサル大会ではボランティアの方自体は数名いらっしゃるかいらないかぐらいですね。各班で希望があれば、ボランティアの方に担当として1名ないし2名ずつで入っていただくような流れになるかなと思います。

○御手洗委員 業務内容のそれごとに1名ずつですね。手話通訳とかそういったのも準備するのですか。

○国スポ準備室長 そうですね。そういう形も想定をしているところです。

○教育長 今、県の方がテレビとかでも、ボランティア募集についてのPRというか、お願いを広告が出ていますね。そこにもエントリーされる方が本番に向けてはいるとは思いますが、リハーサル大会はそこまでは必要ないけど協力をお願いするケースもあろうかと思えます。

他はございませんか。なければこの内容について、社会教育課は以上でよろしいですか。

○学校教育課長 それでは、次回定例会の日程についてです。3月につきましては定例会と臨時会が予定されるわけですが、昨年度は臨時会が12日、定例会が18日でした。臨時会については教職員の人事異動に関する内容になります。

○教育長 臨時の校長会が3月13日なので、だからそれまでに教育委員の皆さんから、人事異動に関しての承認を得ないといけませんので、5日から12日までの間のどこかっていうことですが、ちょうど議会中のため4時半か5時以降かと思っています。

(日程協議)

○教育長 それでは3月12日木曜日の16時半からでよろしくをお願いします。あと定例会ですね。

○学校教育課長 定例会については、こちらはやはり職員の人事異動に関する部分もございます。

(日程協議)

○教育長 それでは17日の15時半でお願いします。社会教育委員との意見交換がその後入るので、若干遅めになるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○御手洗委員 職員の人事を最初にしてもらえば。

○教育長 そうですね。非公開ですね。

○御手洗委員 その後に社会教育委員さんがこられる感じで。

○教育長 そうですね。職員の人事異動等について、委員さんにまたお諮りするので3時半からこちらをスタートするけど、4時45分頃に来ていただくのか。最初非公開になるので。3時半から15分程度は。

○社会教育課長 社会教育委員さんには3時45分からで。

○教育長 はい。それでいいと思います。あとはいかがでしょうか。何もなければ、これをもちましてえびの市教育委員会令和7年度第11回定例会を閉会いたします。長時間にわたってありがとうございました。

閉会 午前11時23分

えびの市教育委員会 令和7年度 第11回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教育長.....

.....教育委員.....